

「平成24年度京都市食品衛生監視指導計画」(案)に係る
市民意見募集の結果

「平成24年度京都市食品衛生監視指導計画」(案)に対する市民意見募集を、下記のとおり実施し、市民の皆様から多数の御意見をお寄せいただくことができました。いただいた御意見に対する京都市の考え方をとりまとめましたので、公表します。

貴重な御意見をお寄せいただいた市民の皆様に御礼申し上げます。

1 実施期間

平成24年1月12日(木)から平成24年2月17日(金)まで

2 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、保健医療課又は保健センターへの持参

3 募集結果

38名の方から66件の意見が提出

(1) 年齢別件数

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	不明	合計
男性	1	4	1	3	2	1	0	12
女性	9	7	4	3	0	0	0	23
不明	0	0	0	0	0	0	3	3

(2) 居住地等区分別件数

市在住	市在勤	その他	合計
25	4	9	38

(3) 提出方法別

郵送	FAX	電子メール	保健センター 保健医療課持参	合計
1	6	3	28	38

(4) 項目別(意見数)

項目	意見数
1 放射能対策	13
2 リスクコミュニケーション	13
3 計画全般	12
4 京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度 事業者による自主的な衛生管理の推進	8
5 漬物一斉監視	4
6 監視指導	3
7 食肉の生食に対する対策	3
8 路上販売弁当一斉監視	3
9 中央卸売市場	2
10 収去検査	2
11 産地表示	2
12 牛海綿状脳症(BSE)	1
合計	66

4 主な市民意見と京都市の考え方

(1) 放射能対策

【意見数：13 意見NO：1～13】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・放射能に対する不安が高まっているため、放射能検査を充実してほしい。 ・放射能検査結果を積極的に公表してほしい。 ・放射能による健康への影響について知りたい。 	<p>京都市における放射能検査については、市民の皆さまの安全安心確保のため、京都市中央卸売第一市場で流通している農産物や水産物の中から福島県周辺の産地のものを選んで検査を実施するとともに、京都市中央卸売第二市場において牛の全頭検査を実施してまいりました。平成24年度については、京都市中央卸売第一市場を通過せずに市内で販売されている食品も含め、検体数を増加して実施してまいります。</p> <p>また、検査結果は、「異常なし」というようなあいまいな表現を避け、数値をそのまま公表させていただいています。今後は、放射能の健康影響に係る基本的知識や基準値の考え方などを合わせて公表することで、さらなる市民の安全安心確保に努めます。</p>

(2) リスクコミュニケーション

【意見数：13 意見NO：14～26】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭向けに食中毒予防に係る講習会を実施するのがよい。 ・施設見学会の企画はとてもよい。学校にも周知してほしい。 	<p>家庭での食中毒の発生防止を目指し、台所の食中毒菌汚染実態調査や家庭における食品衛生の意見交換会を実施するなど、食中毒予防に係るリスクコミュニケーションを積極的に実施します。また、施設見学会などを実施する際には、周知方法を工夫し、より多くの方に参加いただけるように努めてまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学祭向け講習会など、学生への食中毒予防啓発が必要。 ・学生に対し、食生活の安全について系統的教育が必要。大学関係者や大学生協と連携して進めてほしい。 	<p>平成23年度は、「学祭衛生管理マニュアル製作座談会」を開催し、学生との対話を通して「学祭衛生管理マニュアル」の製作に取り組んでいます。平成24年度は、完成したマニュアルを各大学に普及させ、食中毒予防の啓発に努めます。</p> <p>また、学祭に限らず食の安全安心をテーマとした学生向けの啓発について、大学関係者や関係団体と連携して進めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「食こだわり人」の育成をどのように進めるのか、具体的に示してほしい。 	<p>「食こだわり人」とは、食の安全安心に係る知識をもとに自ら食の安全の観点で食品を選択する人としています。消費者団体との連携も視野に入れながら、消費者の食の安全安心に関する知識向上に取り組めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ「京・食ねっと」の開設は評価できる。 	<p>平成24年1月に食のポータルサイト「京・食ねっと」が開設されました。食育や食の安全安心、京の食文化、ライフステージごとの情報等が掲載される食の総合サイトになっています。引き続き、ホームページ情報を更新し、市民の皆さまへのわかりやすい情報発信に努めてまいります。</p>

<p>・京都市中央卸売第一市場内に完成予定の「京の食文化普及啓発施設」を拠点とした事業も盛り込んでほしい。</p>	<p>庁内関係各課の各種事業と連携し、啓発事業に取り組んでまいります。</p>
---	---

(3) 計画全般

【意見数：12 意見NO：27～38】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>・前年度の振り返りを踏まえ、どのように計画案を考案したのか、「PDCA サイクル」のプロセスを明示してほしい。</p>	<p>計画の策定に当たっては、前年度の取組結果や社会情勢を踏まえ、京都市食の安全安心推進審議会から御意見をいただいたうえで、策定しております。計画に基づく取組結果については、毎年度のとりまとめを公表します。公表の際には、昨年度実績等との比較を行うなど、わかりやすい情報提供を図ります。</p>
<p>・「京都市食品衛生監視指導計画」の周知方法を工夫すべき。 ・「京都市食品衛生監視指導計画」(案)の作成に、市民の方も参加していただけたらどうか。</p>	<p>「京都市食品衛生監視指導計画」は、食品等事業者向け及び市民向け概要版を作成し、周知方法を工夫します。 また、パブリックコメントを実施することで、広く市民の皆様からご意見をいただくとともに、いただいたご意見をできる限り反映するように努めます。</p>
<p>・食の安全を守ることは大変重要。これからはますますの発展を期待する。</p>	<p>生産から消費に至るすべての行程で、食の安全安心を確保するため、市民、事業者の皆さまとの協働により、食の安全安心行政に取り組めます。</p>
<p>・本パブリックコメント募集事業のホームページが一時アクセスできなかった。また、京都市食の安全安心推進審議会の審議結果が掲載されていなかった。改善が必要。</p>	<p>ホームページの不具合があったことをお詫びいたします。定期的に点検し、適切に掲載されていることを確認します。 また、審議会結果につきましても、一時、ホームページの欠落等により掲載されていなかったことがありましたので、改善させていただきました。</p>

(4) 京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度、事業者による自主的な衛生管理の推進

【意見数：8 意見NO：39～46】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>・京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度は、よい制度だと思うが、周知が足りない。市民や事業者へのさらなる周知が必要ではないか。</p>	<p>京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度を広く市民や事業者の皆さまに知っていただけるよう、認証施設の見学会、認証施設マップの製作など、周知方法を工夫します。</p>
<p>・京都府の「信頼食品登録制度」との違いがわかりにくい。統合を図って欲しい。</p>	<p>本市の「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」は、仕入から製造・調理及び提供にいたるまでの全行程を評価し、認証の対象を「施設」としています。一方、京都府の「きょうと信頼食品登録制度」は、京都府内で生産又は製造される「食品」を対象としており、本市の制度とは異なるものです。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度の申請内容を簡略化してほしい。 ・平成 22 年度末現在の認証施設数が 74 施設である。京都市食の安全安心推進計画では平成 27 年度までに新規 250 施設の取得を目標に定めているが、その根拠や見通しがどのようなのか、気がかり。 	<p>京都市では、京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度の取得を促進するため、平成 23 年 10 月 1 日付で①申請書類の簡略化、②申請手数料の無料化、③申請窓口の保健センターへの変更を内容とする制度改正を行いました。申請内容に関わる相談は、所轄の保健センターで受け付けており、申請書の記載方法等も説明させていただきます。今後、認証取得施設の増加を目指します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・自主衛生を推進していくために、食品衛生責任者の役割は重要である。食品衛生責任者を養成する際には、保健福祉局又は保健センター職員が講師を務め、食品衛生に係る最新の知識や法律の内容、京都市の方針などを伝えるのがよい。また受講の必要性を事業者に対し強く働きかけることが必要。 	<p>事業者による自主衛生管理を推進するため、効果的な食品衛生責任者の養成方法等を検討します。</p>

(5) 漬物一斉監視

【意見数：4 意見NO：47～50】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・京の食文化を代表する食品の衛生確保のスタートに、漬物製造業の一斉監視を実施することはよい。 ・漬物の試験検査の検体量が昨年度の 3 倍になっているが、違反が多かったのか。なぜ検体量を増加したのか、理由を明示してほしい。 	<p>「京都市食の安全安心推進計画」に基づき、京の食文化を代表する食品の衛生管理を徹底することとしています。漬物は、京都を代表する食品であり、その衛生確保の徹底により市民及び観光旅行者の安全確保につながると考え、重点監視対象としました。検査による違反事例が特に多いことを理由とした対象の選定ではありません。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・漬物製造業に対する監視指導を実施する際、製品の検査結果だけではなく、製造工程における安全管理に注目して指導してほしい。また、表示の信頼性確保に向けて指導を強化してほしい。 	<p>漬物の製造工程を監視し、不適事項がないかを確認します。また、製品の収去検査を実施し、その結果をもとに、添加物の使用状況及び表示内容について、踏み込んだ指導を実施します。</p>

(6) 監視指導

【意見数：3 意見NO：51～53】

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・危害の発生を防止するため、「監視」と「指導」は大変重要である。しかし、「監視」と「指導」だけでなく、「正しく改善されたことを確認すること」が更に重要である。改善確認まで実施してほしい。 	<p>御指摘のとおり、不適状態が改善され、食中毒予防に一步近づくことが、食品衛生施策の目的です。京都市が取り組む「監視指導」には、監視し、指導した結果、改善された結果を確認することも含まれています。今後も、改善確認を含む監視指導に取り組めます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・徹底した監視指導を行い未然に食品事故を防止するには、約 40,000 位ある許可施設等を現状の食品衛生監視員の数で一斉監視することは不可能である。そこで京都市で、食品衛生法第 61 条にある食品衛生推進員を養成し、監視指導を託すことにより監視指導の効果が上がるのではないかと。 ・定期的に、事業者に対し、郵便物等で季節に応じた対策の方法などを指導していただければよいのではないかと。 	<p>効率的かつ効果的な監視指導に向け、工夫を進めています。御意見を参考にさせていただきます。</p>

(7) 食肉の生食に対する対策**【意見数：3 意見NO：54～56】**

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・焼肉店で、生肉を箸で持たないように指導や表示をしてほしい。 	<p>調理するための箸と食べるための箸を使い分けることは、食中毒予防のうえで大変重要です。飲食店等の立入の際に、箸の使い分けを含め、食中毒対策について指導してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・テレビの取材で、お店の人が「お客が求めるから生レバーを提供する」と発言していた。食中毒を予防するためには、お店への指導よりも、消費者への啓発が重要だと考える。 	<p>御指摘のとおり、食中毒を予防するためには、事業者への指導にとどまらず、消費者に対する食中毒予防啓発が重要であると考えています。チラシの配布や消費者向け講習会の開催により、更なる啓発を実施していきたいと思えます。</p>
<p>「食肉取扱施設一斉監視」については、特に「生食用食肉」に関する監視指導がひきつづき重要だと考える。計画案の記述で「鶏肉の約6割程度がカンピロバクターに汚染されており」の箇所は、一定の知識がなければ意とするとところが正確に伝わらないおそれがあると考えるので、表現の改善が必要と思う。</p>	<p>京都市が検査した結果、鶏肉の約6割程度からカンピロバクターが検出されたのは、鶏を解体処理する段階で、腸管内に潜むカンピロバクターにより、鶏肉が汚染されることが原因と考えています。御指摘のありました箇所については、こういった汚染のプロセスとあわせて記載することで、わかりやすい表現に改善します。</p>

(8) 路上弁当販売一斉監視**【意見数：3 意見NO：57～59】**

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・路上販売弁当の一斉監視は重要である。 ・細菌検査の検体採取日及び検体数の拡大が必要であり、継続して検査強化を図って欲しい。 	<p>平成24年度については、路上販売弁当の試験検査数を増加し、実施します。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・最近、観光地で自転車を利用した不衛生な食品の販売を見かける。路上販売弁当の監視とともに、強化してほしい。 	<p>路上販売弁当に限らず、すべての業態において食品を衛生的に販売する必要があります。不衛生な状態が確認されましたら、ただちに改善指導を行います。</p>

(9) 中央卸売市場**【意見数：2 意見NO：60～61】**

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・産地から消費地まで一貫して商品情報を把握できるトレーサビリティシステムの構築を加えてはどうか。 	<p>御指摘のとおり、産地から消費地まで一貫した商品情報の管理は大変重要であると考えております。参考にさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・京都市で販売される生鮮品のほとんどが京都市中央卸売市場を通して販売されていると思う。徹底した安全確保のため、中央卸売市場の常時監視だけでなく、衛生管理や表示についての指導を強化してほしい。 	<p>京都市中央卸売市場は京都市の食品の流通拠点であり、ここでの衛生管理の徹底は、市内流通食品の安全性を確保するうえで、大変重要です。引き続き、食品衛生監視員が常駐で監視を実施する中で、食品の衛生的な取扱いや表示についても指導しています。</p>

(10) 収去検査**【意見数：2 意見NO：62～63】**

意見の要旨	京都市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・京都市は赤字財政であるのに、なぜ食品の試験検査の検体数が増えているのか？財政的な点も配慮して試験検査をしてほしい。 	<p>限られた予算の中で、効果的かつ効率的な試験検査の実施を検討します。</p>

<p>・収去検査で毎回無償で商品を提供すると売り上げにひびくのでやめてほしい。</p>	<p>本市の食品衛生行政に御協力いただき、ありがとうございます。本市が行う収去検査は、様々な流通食品を様々な店舗から抜取検査することで、安全な食品が流通していることを確認することを目的としています。また、無償での収去は、食品衛生法第28条第1項に基づくもので、今後とも御理解と御協力をお願いします。</p>
---	---

(11) 産地表示

【意見数：2 意見NO：64～65】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>・スーパーでお肉を買う時に「国産」と記載されていますが、「〇〇県産」というところまで書いているものが少ないと思う。県名まで産地をはっきり記載してほしい。</p> <p>・妊娠するまでは、あまり意識していなかったが産地を気にするようになりました。なるべく地産地消を心がけています。</p>	<p>食品の産地は、JAS法に基づき表示することとなっています。食肉については、「国産品である旨」又は「原産国名」の表示義務がありますが、都道府県名までの表示は義務付けられていません。</p> <p>なお、京都市では、JAS法を所管する京都府等と連携して、表示の一斉監視を実施しています。今後も京都府等と連携し、適正表示に向けた監視指導を実施します。</p>

(12) 牛海綿状脳症（BSE）について

【意見数：1 意見NO：66】

意見の要旨	京都市の考え方
<p>・BSEに関わる全頭検査の是非について、もう少し科学的な議論をして、市民と情報を共有してはどうか。</p>	<p>BSE全頭検査の継続については、国の動向を踏まえ、検討してまいります。</p>

平成24年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

公開NO	項目番号	項目	意見
1	1	放射能対策	食品の放射能汚染に関する 24年度も 市民の関心に向け、放射能検査をしていることはありがたいものです。これをしておかないと、食品の安心して食べられるのに、いつかにしてほしいと思っていました。
2	1	放射能対策	放射能のことは気になりますので、更に調べて頂ければと思います。宜しくお願いします。
3	1	放射能対策	放射能がどれくらいの値なら健康への影響があるかなどあまりわからないので、それを知りたい。安全な値があるのか、少しでも含まれていれば、ダメなのかも知りたい。
4	1	放射能対策	京都の食文化を大切に思い、力を入れておられるのは、すばらしいと思います。ただ、前年度に比べて大幅に増やされているので、その分をもう少し、今心配されている放射能の対策に力を入れてもよいのではないかと思います。京都は観光地であり、季節により変化もあると思うので、その時期に合わせた指導を行うことが大切だと感じます。
5	1	放射能対策	放射能対策のニーズがもっと多くなっていくと思うので、状況に応じて増やすのがいいと思います。
6	1	放射能対策	放射能は気になります。
7	1	放射能対策	放射能の検査を充実してほしい。
8	1	放射能対策	(1)「放射能に対する不安の解消」の課題について 放射性物質にかかわる食の安心・安全の課題は、ひきつづき消費者の関心が高いものがあり、「放射能検査」に取り組むことは、重要であると考えます。ついては、検査対象品目の設定にかんする考え方をはじめとして、行政のおこなう検査方法とその結果について、系統的に情報提供していただけますよう、お願いいたします。とくに、結果公表にあたっては、その数値の意味するところについての市民理解がすすむよう、よりいっそうの工夫が必要と思われます。
9	1	放射能対策	1 この1年間、福島原発事故にともなう放射能汚染問題や生肉問題など、食の安全に関わって重大事件があいつぎましたので、京都の消費者・市民の中でも、国の食品安全行政に対してはいうまでもなく、京都市の食品安全行政に対しても強い関心が示されてきました。京都市では「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」および「京都市食の安全安心推進計画」をふまえながら、さまざまな問題に対処していくことがもたらわれていただけに、この1年間の取組みはきわめて重要なものであったといえます。
10	1	放射能対策	現在、放射能汚染について世界的に指摘を受けている、放射能が子供に及ぼす影響についても不安の声が多いため、不安の解消は必要であると思う。
11	1	放射能対策	現在は震災による放射能汚染への不安が高まっているため、徹底して検査や監視を行う事が住民が安心して暮らす事のできる町づくりへの一歩だと思うので、継続して頂けると嬉しいと思いました。
12	1	放射能対策	放射能については、トピックスであり、心配でもわからないので、重点的に取り組んで、積極的に公開していただきたいです。
13	1	放射能対策	放射能検査の取組みは不安の解消につながるので結果公表も含め、すすめて欲しいです。
14	2	リスク コミュニケーション	調理前の手洗いや物品の清潔管理など
15	2	リスク コミュニケーション	項目Ⅷリスクコミュニケーションの推進で、箱書の中に中央卸売市場第一市場内に本年10月末完成予定のエデュテイメント施設「京の食文化普及啓発施設」を市民参加型拠点施設として位置付けるよう言及されたい。(18ページ 平成24年度中央卸売市場第一市場内における監視指導等計画表も同様にされたい)
16	2	リスク コミュニケーション	家庭向けに「食中毒防止」などの食品衛生の講習会を開くのもいいと思います。
17	2	リスク コミュニケーション	家庭での衛生的な調理のしかたをリーフレットにして配布したり調理実習をするなどして、実践的な衛生指導がなされるとよいと思います。
18	2	リスク コミュニケーション	(5)「参加型リスクコミュニケーションの推進」の課題について 食品衛生監視指導計画の策定にあたっては、パブリックコメントの募集だけでなく、「見える化」のひとつとしても市民との意見交換会の開催が必要です。当会は、このことを毎年指摘・要請していますが、いまだ実現していません。本年度も、消費者団体からのよびかけで、ご担当からのご説明と意見交換の場が設定されましたが、前述したように、食品衛生監視指導計画の策定のそもそもの趣旨からして、行政の側からの「住民参加型の意見交換会」の開催がもたらされているものと考えます。
19	2	リスク コミュニケーション	3 「大学のまち・京都」という視点からの取組みの必要性が指摘されてきましたが、この点でも「学園祭」対策など取組みが開始されました。この取組みをさらに学生の食生活の安全についての体系的な教育啓発活動につなげていくために、各大学関係者との協議をすすめていただくことを希望します。また、京都には大学生協のある大学が数多くあります。大学生協が行っている食生活への提案活動などとのタイアップも検討していただきたいと思います。
20	2	リスク コミュニケーション	2 京都市のこの1年間の食品安全行政の取組み内容がまだ全体としてとりまとめられていませんので、最終的な評価については留保しますが、この間、いただいている情報等からいって、食品の放射能汚染問題についての検査など、評価できるものがあります。また、従来から指摘されてきたホームページによる情報提供についても「京・食ねっと」が開設されたことは評価できます。ひきつづき消費者・市民の期待にこたえた取組みをすすめていただくことを要望します。
21	2	リスク コミュニケーション	4 「食こだわり人」の育成についてはどのような取組みをすすめていくのか、いまいちど総合的に検討していただくことを要望します。私どもも、食の安全についての情報を正しく読み解く力を持つ消費者・市民を育てていくための消費者教育を重視しています。どのような連携ができるのか、私どもも考えてみますが、ぜひ行政、事業者、消費者団体のパートナーシップ型の取組みが定着するように検討してください。また、昨年、私どもが企画運営している「消費者カバワーアップセミナー」に講師を派遣していただきましたが、この経験も生かして、京都市の消費者行政部局との連携についても具体的に考えてください。
22	2	リスク コミュニケーション	5 この間、「リスクコミュニケーション」の重要性が強調されてきましたが、食品の放射能汚染問題などを通じて、いよいよ重要な課題になったといえます。さまざまな情報提供の方法をいかにして取組みを進めていただきたいと思いますが、ぜひとも消費者団体との対話を深めることについて重視してください。
23	2	リスク コミュニケーション	食品・衛生関係の見学会などの告知(ポスター等)を学校関係にも配布して頂きたいと思います。
24	2	リスク コミュニケーション	主婦、学生に対する生肉の危険性、消費賞味期限の意味、健康保菌者の概念の啓蒙啓発。

平成24年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

公開NO	項目番号	項目	意見
25	2	リスク コミュニケーション	施設の見学など参加できる企画はとても良いと思います。
26	2	リスク コミュニケーション	学祭向け講習会など、大学生への食中毒等に関する知識の普及、啓発活動は機会があるとうれしいです。
27	3	計画全般	食品衛生の向上についての推進に賛成します。
28	3	計画全般	2.「監視」「指導」といった文言について(文書全体) 危害の発生を防ぐために、「監視」「指導」活動はとても大切であると考えます。しかし、一番大切なのは、「監視」「指導」後に「正しく改善されていたことを確認する」ことであると考えています。残念ながら、今回の計画の中にはこうした文字は見られませんでした。行政の仕事は「監視」「指導」だけではないと考えます。繰り返になりますが、指導して改善確認してはじめて安全な商品を提供するしくみが整ったと考えます。人員も限られた中で大変な作業であるとは思いますが、是非、指導→改善確認といったPDCAサイクルを京都市で構築していただきたいと考えます。
29	3	計画全般	3. その他食品衛生監視指導計画について 24年度食品衛生監視指導計画は、計画が具体的に示されており、わかりやすいものになっています。一部「監視」「指導」のところで、不足している部分に対して意見を述べさせていただいてはいますが、今後も、こうした施策を継続的、効果的に実施され、消費者の食の安全安心の確保につなげて欲しいと考えます。
30	3	計画全般	[1]食品衛生監視指導計画の策定にかかわる取組の全体をつうじて (1)食品衛生監視指導計画の策定にあたっては、「その趣旨及び内容その他必要な事項を公表し、広く住民の意見を求めなければならない」ことが定められ、2003年度からスタートしました。当会からは毎年、意見を提出していますが、京都市におかれては積極的に意見をうけとめて、施策執行に反映していただき、感謝申し上げます。 (2)食品衛生監視指導計画の策定にあたっては、厚生労働省告示第301号「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針」(2003年8月29日付)で「その案の段階において、趣旨および概要をできるだけわかりやすく公表するとともに、住民参加型の意見交換会の実施、ホームページ、広報紙等を通じた意見募集等の地域の実情に応じた手段により、地域の消費者及び事業者を含めた住民からの意見を広く求め、当該意見をもとに案を再度検討するなど、情報及び意見の交換(リスクコミュニケーション)の促進を図る」としています。 ①本市保健所等で配布されている「リーフレット」は、昨年度から大幅な改善がおこなわれており、上記告示にそったものと評価できます。 ②同様に、食品衛生監視指導計画案も、昨年度から趣旨および概要がたいへんわかりやすくなり、大きく改善がすすめられたことを評価します。 ③意見提出の書式についても、昨年度から改善がすすんだことが認められます。 (3)ホームページの抜本的な拡充の必要性については、2005年度以来、毎年指摘をおこなっており、2009年度・2010年度の提出意見では京都府・東京都の事例を参考にして、「見える化」の工夫をしていただきたい旨、申しのべましたが、本年1月30日より、「京・食ねっど」が開設されたことはたいへん意義が大きいことであり、おおいに歓迎するところで、内容の面でも、食品安全課題だけでなく、食育、ライフステージ別の情報、食と健康、またレシピ掲載など、さまざまな工夫がされており、ご担当のご努力にたいし敬意を表する次第です。こんごの内容充実に期待しております。 (4)京都市食の安全安心条例に明記された「自主回収報告制度」にもとづき、食品等事業者が自社製品で問題を発見し、自主的に当該品の回収に着手した場合に、その旨を本市に報告し、報告内容が市ホームページ等で公開されることとなりました。この制度は、被害の拡大防止に役立つばかりでなく、食品等事業者じしんの品質保証の取組みの前進、市民の安心確保と行政・事業者への信頼性向上につながることであり、当会としても食品衛生監視指導計画案への(5)こうした取組をさらにすすめ、京都市の食の安全・安心にかかわる施策と体制の全体および関連がより多くの市民に
31	3	計画全般	(6)その他 ①以前から意見提出していますが、前年度の実施状況をふまえて、そのことが次年度の食品衛生監視指導計画案にどのように反映されたのかを明示していただきたいと考えます。平成24年度「計画案」中に、いわゆる「PDCAサイクル」の「流れ」=手順についての記述が入っていることは一歩前進といえるべきなのかもしれませんが、「内容」の記述がありません。「基本方針」部分の冒頭に、「昨年度のふりかえりと課題」にかんする記述を入れ、前年度PANがどのようにDO—CHECK—ACTIONされて、次年度PLAN案が考案されてきたのか、簡潔な形で明示してください。もしくは、このPDCAサイクルのプロセスを「別添」として、その内容とともに明示してください。
32	3	計画全般	(6)その他 ②京都市食の安全安心推進審議会の「審議結果については、保健医療課ホームページに掲載しています」とありますが、見いだしがたい状況です。 ③本計画案についてのパブリックコメント実施にさいし、インターネットにより本市Webサイト・京都市情報館中の「募集中の市民意見(パブリックコメント)」からアクセスをおこなうと、一定以上の機能を備えたパソコンでなければ、「意見募集リーフレット」「本計画案」全文とも表紙以外のページが閲覧不可能な状況となる場合があるように見受けられました。 画面下部の「参照リンク」で表示されている「保健医療課」をクリックすると、「404Error-NotFound」「リクエストされたURLに該当するファイルが見つかりませんでした」と表示され、本計画案の情報入手に困難が生じました。また、直接「保健医療課」にアクセスしましたが、本計画案にかんする情報は途中からアップされない状況となりました。2月16日には一定の改善があったようですが、パブリックコメント実施期間中にこうした情報提供上の不具合と思われる点がありましたことを申しそえておきます。
33	3	計画全般	食の安全を守ることは大変重要だと思います。良い取り組みだと思います。
34	3	計画全般	色々新しいことにもとりこんでおられ、すばらしいと思う。これからもますますの発展とご活躍をお祈りします。
35	3	計画全般	私たち京都市民や観光客の食の安全安心については、京都市役所が行う仕事の中の重要な目的の一つであると思います。この様な重要な計画を毎年されていることは恐らくほとんどの京都市民の方はご存じないと思われる。もっと広く広報活動を行う必要があるのではないのでしょうか？今、食の安全性の問題は国民の関心が非常に高く、特に食品の放射能汚染の課題は、今後若い人達に大きな影響を与える可能性もありますので、しっかりした対応をお願いしたいと思います。
36	3	計画全般	広報の方法についても工夫し、広く一般の方々にも知っていただけるようにしてほしいです。
37	3	計画全般	事業者にも広く周知させ、行政への協力を求めているいただきたいです。
38	3	計画全般	監視指導計画(案)の作成に、市民の方も参加して頂いたらどうでしょうか。
39	4	自主衛生管理 認証制度	・日本で随一の伝統的食文化を譲る京都について。食品衛生監視指導計画を拝読させて頂き、様々な取組を実践しているんだとおどろきました。中でも「食の認証」制度については素晴らしいシステムであると思いますし、他の自治体には中々ないものと思いますので、徐徐であっても普及し、それを持っていないと京都では商売できないくらいのもので欲しいと考えます。京都市の取組について全力で応援しています。

平成24年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

公開NO	項目番号	項目	意見
40	4	自主衛生管理 認証制度	京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度はいい制度と思います。でも、制度を聞いたこともないし、認証マークが貼ってある商品を見たことがありません。取得されたお店は認証マークを貼っているのですか。貼ってもお客さんがしらないので、貼る意味がないとお店の人は思っているのと違いますか。物産展の開催や大阪の橋下市長のように門川市長がマスコミ等にてアピールするのもいい方法だと思います。
41	4	自主衛生管理 認証制度	(4)「京(みやこ)・食の衛生管理認証制度の普及」の課題について ①2011年1月27日付けで提出した「京都市食の安全安心推進計画(仮称)案」についての意見でものべましたが、「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証」取得施設数は平成22年度74施設で、計画目標は250施設となっています。この間の取得状況を数倍する目標設定ですが、その根拠がどのように考えられ、見通しがどのようなものか、気がかりなところ です。
42	4	自主衛生管理 認証制度	(4)「京(みやこ)・食の衛生管理認証制度の普及」の課題について ②この制度については、以前から要請していますが、府の「信頼食品登録制度」との統合をはかっていただけますよう、お願いいたします。内容面では、府の制度と市の制度にあまり大きな違いは見いだせません。市長もことあるたびに「府市協調」の重要性をのべておられますので、その具体化のひとつとして、ぜひ実現をはかってください。
43	4	自主衛生管理 認証制度	6 京都府と京都市との「二重行政」についてはさまざまな分野で問題にされていますが、食品安全行政でも京都府との連携については十分検討していただきたいと思 います。当面、食品の放射能汚染の検査については協力体制を強め効果があがるようにしてください。また、「京・食の安全衛生管理認証制度」についても京都側の取組みとの一本化を視野にいらして協力体制をつよめてください。
44	4	自主衛生管理 認証制度	「京(みやこ)・食の安全衛生管理認証制度」と京都府「信頼食品登録制度」とあまり大きな違いは見出せません。統合をはかってもらえると、事業者も負担少なく消費者も分かりやすくなると思 います。
45	4	自主衛生管理 認証制度	京・食の安全衛生管理認証制度に興味がある。ただ、申請がややこしそうで自信がない。京都市で紙一枚程度の簡易な記録票をつくってもらえれば、それに記録していくくらいならできると 思う。
46	4	自主衛生管理 認証制度	1. 自主衛生を推進していく上で、食品衛生責任者の占める割合は非常に重要なものであり、必ず置いておく必要がある。従って未受講者の受講率を上げるには現役の保健福祉局又は保健センターの食品衛生監視員が講師として加わることで現況の食品による事故の説明や規則の改正等、市の方針を伝達する格好の機会であり受講者にとっても食品の安全・安心を推進する上で、役立つ情報を知ることになる。また受講することの必要性を保健センターで強く働きかける事で確実に効果が上がると考えられ監視指導時における注意指導個所の説明や事業者の責務である自主検査表や仕入れ帳簿等書類の確認に責任者が対応することで業務がスムーズに運び注意指導が徹底される。
47	5	漬物製造業 一斉監視	監視の指導のスタートの業種として漬物製造業をするのはいいことです。以前私の父が働いていて、その時は、あまり監視ができていなかったと思 います。衛生指導だけでなく従業員の健康管理もチェックしてみてもどうかと思 います。なぜかという、私の父は、会社の健康診断を受けていなかったため、体の状態がわからず悪くなって病気の気づきおくれたため、手遅れの病にかかって、半年後に亡くなったからです。
48	5	漬物製造業 一斉監視	漬物の試験検査の検体数が前年の3倍増えており、監視も強化されているが、違反が今までより多かったですか。京の食文化を代表する食品の安全性確保と書いてあるが、明確な理由を示してほしい。
49	5	漬物製造業 一斉監視	平成24年度監視指導計画の特色①京の食文化を代表する漬物のさらなる安全性確保とありますが、漬物のさらなる安全性について教えていただけませんか。
50	5	漬物製造業 一斉監視	(3)「京の食文化を代表する漬物のさらなる安全性確保」の課題について ①貴課の基本業務においては「製品検査を実施し、科学的根拠を持った衛生指導」をおこなうということになるのでしょうが、重要なのは「プロセス管理」視点の徹底であり、この点はもちろん釈迦の説法ではありませんけれども、一言しておきたいと思 います。「京(みやこ)・食の衛生管理認証制度の普及」の課題があげられていますので、品質管理面での食品等事業者への援助をさらにつよめていただけますよう、お願いいたします。 ②漬物製造にかかわる食品等事業者の多くが中小零細な規模であるところから、「表示」課題についてはなお不十分な点がありますので、表示の信頼性確保にむけての取組と指導・援助をつよめてください。
51	6	監視指導	2. 徹底した監視指導を行い未然に食品事故を防止するには、約40,000位ある許可施設等を現状の食品衛生監視員の数で一斉監視することは不可能であり、自主管理の名目で食品衛生責任者に任せているのが現状であると思われる。そこで食品衛生法第61条にある食品衛生推進員を京都市で養成し、市長が委嘱をし、食品衛生推進員を使って保健センターの指導のもと行政区毎に、商店街、業種組合等連携の上、行政が行き届かないところを食品衛生推進員に託すことにより監視指導効果も上がり、市の伝達事項の周知徹底も計られ又、京・食の安全衛生管理認証制度取得の必要性をうたえる事で推進につながり、取得率も上がると考えられる。 市民の健康保護の為にぜひ必要なことである。 参考として、京都府では食品衛生推進員の要綱を作り養成し、知事が委嘱して、現在活発な活動が行われている。
52	6	監視指導	3. 井水検査や保菌検査の事については書かれていないが、十分指導済みで問題が無いと考えられていると思 う。確かに井水検査をしているところは減ってきてはいるが、使用の届出をした施設が毎年2回検査を受け結果が適合という事を監視時確認することは検査時期も異なり、厳しいと考えられる。また保菌検査においても監視時に検査結果を確認するにしても、施設が多すぎて指導が十分にできていないのではと考えられる。従って食品衛生推進員を利用し巡回指導させることで井戸水の安全性の確認や保菌検査の徹底指導が行われ、網点となっている部分が効率的で良い方向に改善され、一歩進んだ監視指導につながると思われる。
53	6	監視指導	定期的に郵便物等々でその季節に応じた対策の方法などを指導していただければよいのではないかと 思います。
54	7	生食用食肉対策	(2)「監視指導と食品検査」の課題について ②「食肉取扱施設一斉監視」については、とくに「生食用食肉」にかんする監視指導がひきつづき重要であると思 えます。ただ、計画書の叙述で「鶏肉の約6割程度がカンピロバクターに汚染されており」の箇所は、一定の知識がなければ意とするとところが正確に伝わらないおそれがあると考えられますので、表現の改善が必要と思 われます。
55	7	生食用食肉対策	やき肉屋さんで生肉をおはして持たないように指導や表示をしてほしい。知らない人が多すぎて、知ってて注意している方が肩身が狭く感じてしまいます。

平成24年度京都市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見

公開NO	項目番号	項目	意見
56	7	生食用食肉対策	テレビの取材でお店の人が「生レバーの提供はお客が求めるから出している」と発言していた。買う側に対しての教育に重点をおいてはどうでしょうか。例えば、チラシの配布や講習会等を増やしてはどうでしょうか。お店の指導の件数に重きをおかず、買う側の啓発の件数にこだわってもいいのではないのでしょうか。
57	8	路上弁当対策	夏場の路面販売をしている弁当屋の衛生検査をより多くするとよいと思います。
58	8	路上弁当対策	(2)「監視指導と食品検査」の課題について ①「路上販売弁当一斉監視」は、ひきつづき重要であると考えます。「平成22年度京都市食品衛生監視指導結果について」によれば、路上弁当22検体を収去、細菌検査を実施した結果、2検体で「弁当及びそうざいの衛生規範」に定める基準をこえたものがあったとのこと。検体採取日は6月29日、7月27日の2日にとどまっており、採取日・検体数の拡大が必要であり、こんごも継続して注視していく課題であると思料します。
59	8	路上弁当対策	最近、観光地などに自転車に乗っておにぎりを売る業者を見かけます、衛生面が心配です。路上販売弁当の監視とともに強化して欲しい。
60	9	中央卸売市場	項目Ⅲ監視指導の実施体制、関係機関との連携の中央卸売市場第一市場内(衛生環境研究所生活衛生部門)の具体策として、産地から消費地まで一貫して商品情報を把握できるトレーサビリティシステムの構築を加えてはどうか。
61	9	中央卸売市場	1. 中央卸売市場の監視指導の実施について 京都市で販売される生鮮品は、そのほとんどが京都市中央卸売市場を通して販売されていると思います。つまり、この施設における衛生管理等が正しくおこなわれていないと消費者に商品が販売された時点で問題が発生する可能性があります(流通が正しくおこなわれていることを前提として)。そこで、中央卸売市場の常時監視だけでなく、指導(衛生管理や表示)についても強めていただきたいと思います。
62	10	収去検査	京都市は赤字財政であるのに、なぜ食品の試験検査の検体数が増えているのか？財政的な点も配慮して試験検査をしてほしい。
63	10	収去検査	収去検査で毎回無償で商品を提供すると売りにげにひびくのでやめてほしい。東京都ではお金を払ってもらえると聞いたが。
64	11	産地表示	妊娠するまでは、あまり意識していなかったが産地を気にするようになりました。なるべく産地消費を心がけています。
65	11	産地表示	スーパーでお肉を買う時に「国産〇〇」と記載されていますが、「〇〇県産」というところまで書いているものが少ないと思います。国産なら産地をはっきり記載してほしいと思います。
66	12	BSE対策	BSEに関わる全頭検査の是非について、もう少し科学的な議論をして、市民と情報を共有してはどうでしょうか。